

恵庭市の自衛隊体制 維持・強化を求める

要望書

自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会

恵庭市の自衛隊体制維持・強化を求める要望

恵庭市は、陸上自衛隊の３個駐屯地と航空自衛隊の射爆撃訓練場を含む北海道大演習場を有し、北方の防衛拠点及び主要な訓練場並びに国際平和協力活動を含む後方支援基地として、国の行う防衛政策に積極的に協力することにより自衛隊と良好な関係を維持し、自衛隊と共存しながら、まちづくりを行って参りました。

しかしながら、これまでの防衛計画大綱や中期防衛力整備計画の下で行われた陸上自衛隊の体制見直しにより部隊の廃止や縮小改編が相次ぎ、市内の経済や産業振興等、地域社会に大きな影響を受けて参りました。

一方、関係各位のご尽力により、部隊の昇格改編や移駐配置等による定員増があり、私共としては当局のご配慮に心から感謝するところであります。

さて、我が国周辺の国々に目を向けると、引き続き中国による領海侵犯や北朝鮮による弾道ミサイルの発射、ロシアによるウクライナ侵略等、安全保障環境を脅かす事象が継続しています。このような中、令和４年１２月に策定された、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画に基づき、防衛力を抜本的に強化する施策が進められております。これまで自衛隊とともに歩んできた私達恵庭市民としても、これら計画の実行に伴う様々な変化を改めて感じているところです。

また、最近では、自衛官の募集状況改善や自衛隊の人的基盤強化のため、令和６年１２月に「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が定められました。恵庭市としては、これからも自衛官募集に最大限の協力をして参る所存ですが、この基本方針が着実に実行されることで、募集状況が改善され、自衛官の実員が増員されていくことを切に願っております。

以上のように、自衛隊の体制維持・強化は、永年に亘り自衛隊と共存共栄のまちづくりを行ってきた恵庭市として大変重要な課題となっております。

国家安全保障戦略や国家防衛戦略、防衛力整備計画の実行に当たっては、恵庭市における自衛隊削減の経緯と、優れた訓練環境や良好な交通の便等の部隊配備上の好条件を備えていることの両面を踏まえ、是非とも次の事項についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

- １ 市内３個駐屯地の定員数の増加及び定員数と実員数との乖離がないよう充足率の向上を図ることを求めます。**
- ２ 良好な訓練環境を有し、かつ交通利便性が高いという恵庭市の特性を考慮され、装軌車を装備する部隊や兵站を担う部隊等を始め、防衛力の抜本的強化において必要となる新たな部隊等の配置を求めます。**

令和 ７ 年 ７ 月 ３ 日

自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会

会 長（ 恵 庭 市 長 ） 原 田 裕

（要望の理由等）

【経 緯】

明治29年、島松沢に在住の中山久蔵氏が当時の陸軍第7師団に対し、所有地30万坪を寄贈したのが恵庭市と陸軍との関係の始まりです。

明治34年2月、日露戦争を想定していた陸軍が当時の島松村の約3,600haを陸軍演習場として指定し、戦場になると予想された中国東北部を模して大森林地帯を一気に切り開き、昭和20年の終戦時まで陸軍の訓練が行われていました。

この間、昭和18年8月に陸軍の北部軍教育隊が柏木地区に設置されました。

終戦後、地域住民による演習場地域への入植が始まりましたが、後から進駐してきた米軍が同地域を接収し、演習場地域に入植していた人々を立ち退かせた上で実戦さながらの猛訓練を行いました。

昭和25年9月、警察予備隊創設に伴い、柏木地区の旧陸軍北部軍教育隊跡に北海道で最初の駐屯地となる北恵庭駐屯地が開庁され、その後、昭和27年に島松駐屯地及び南恵庭駐屯地が開庁される等、自衛隊と共に恵庭市も発展して参りました。

【現 状】

恵庭市は現在、人口約7万人の地方都市ですが、明治の昔から国家安全保障の一翼を担いつつ都市施設の整備を積極的に推進し、内外から住みよいまちとの評価を得ながら発展を続けてきたところでもあります。

恵庭市に駐屯する自衛隊は、75年の歴史を有し、時代の変遷と共に改編や移駐等を経て、現在は、陸上自衛隊北恵庭駐屯地、南恵庭駐屯地、島松駐屯地及び北海道大演習場が所在しております。これらの防衛施設や駐屯する部隊等は、我が国における北方の防衛拠点及びそのための練成の地並びに北海道の防衛や国際平和協力活動における後方支援基地として機能するとともに、災害派遣任務などを通じて市民生活を守る大きな存在となっております。

また、恵庭市内には、約2,800人の現職自衛隊員とその家族、900人を超える自衛隊OBで構成する隊友会、更にその他OBとその家族等を含めると恵庭市の人口のうち2割近くを占める自衛隊関係者が居住しています。自衛隊の駐屯地や演習場に加えて隊員が地元にあることで、消費活動、防衛施設周辺整備事業、隊員の社会活動等が促され、恵庭市の財政はもとより市政全般や地域経済及び市民活動に大きく寄与しているという現状であります。

【影 響】

恵庭市としましては、自衛隊との75年に亘る関係や今までの経緯や現状を踏まえ、今後も自衛隊と共存共栄したまちづくりを進めて行きたいと考えておりますが、平成16年から続く部隊の廃止や縮小は、その後のまちづくりや地域経済に大きく影響するものでありました。

最初に開設された駐屯地である北恵庭駐屯地では、恵庭市を隊区としていた第1戦車群が平成25年度末に廃止され、第1戦車群の廃止と入れ替わりに真駒内駐屯地から第11戦車大隊が移駐したのも束の間、平成30年度末に第11戦車隊へと縮小改編されました。令和4年度末には、第1戦車群から隊区を引き継いだ第72戦車連隊も縮小改編されました。

南恵庭駐屯地では、第1施設群の廃止と第3施設団から北部方面施設隊への縮小改編が行われ、平成28年度末に第3施設団は復活したものの第1施設群は復活せず、恵庭市以外の駐屯地に第3施設団隷下の新たな部隊が編成配置されました。更に令和5年度末には第73戦車連隊も縮小改編されました。

恵庭市にある北海道大演習場では、北海道内の全ての戦車部隊が機動を伴う実戦的な実弾射撃の訓練や全国の普通科連隊等を評価するHTCの運営が行われています。まさに陸上自衛隊の道場として、常時、厳しい訓練が実施されていますが、自衛隊の部隊及び隊員が同じ恵庭市民として、また恵庭市における生活者として身近に存在するからこそ、自衛隊の訓練に多くの市民が理解を示し、自衛隊への協力体制の基盤となっております。これまで国の施策として、恵庭市内の部隊や隊員を減らして来た経緯がありながら、今後、更なる部隊の削減が進められ、それと相反するかのように演習場には他地域から多数の部隊が訪れて訓練を行い、そこで生起する射撃の騒音等の障害を恵庭市民に強いるようなことがあるとすれば、到底認められるものではありません。

【今後に向けて】

令和4年12月に、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3文書が策定され、防衛力を抜本的に強化するための各種施策が推進されています。今後は、北海道における1個師団、2個旅団、1個機甲師団の体制を維持するべく、組織の最適化の徹底や中長期的な体制の在り方の検討が促進されるということです。恵庭市に駐屯する各部隊もその対象となるのではないかと危惧しております。

また、南西地域に補給処支処を新編するとともに補給統制本部を改編して各補給処を一元的に運用する旨が既に示されており、陸上自衛隊の定員を2000人削減する中で補給処支処を新編するため、必要な隊員と装備を既存の補給処等から移動させるであろうことは容易に想像できます。北海道内の各支処を含めて北海道補給処が今後どうなるのか注目していますが、組織の最適化や改編の結果として北海道の陸上自衛隊がこれ以上削減された場合、防衛出動等における北の守りに多大な影響が生ずるのではないかと、また、防衛出動以外でも災害発生時の対応の遅れや人員不足により住民の生命・財産を守ることが厳しくなるのではないかとといった不安を地域として感じているところです。

更に最近では、自衛官の募集状況も大変厳しく、地方で勤務する若い自衛官の確保が困難であると伺っています。状況改善のため、令和6年12月に「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」が閣僚会議により定められましたが、この基本方針を着実に実行され、地方に勤務する自衛官の増員が実現し、恵庭市で勤務する自衛官も増員されていくことを期待致します。

恵庭市としては、これまで自衛隊と築いてきた良好な関係をこれからも維持して参りたいと考えております。ここに申し上げた様々な影響をご理解いただき、国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の実行に当たっては、地域に及ぼす影響を始め、恵庭市が警察予備隊創設時から75年の長きに亘り、国家安全保障において果たしてきた役割と恵庭市における自衛隊の存在意義、そして自衛隊と共にまちづくりを進めてまいりました地域の切実な想いを十分に考慮され、最大限のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会役員名簿

本会役員	役 職 名	氏 名
会 長	恵庭市長・恵庭市自衛隊協力会 会長	原 田 裕
副 会 長	恵庭市議会 議長	川 原 光 男
副 会 長	恵庭商工会議所 会頭	土 谷 秀 樹
副 会 長	隊友会恵庭支部連合会 会長	下 保 英 幸
副 会 長	恵庭市町内会連合会 会長	北 林 優
理 事	道央農業協同組合恵庭北広島運営委員長	姉 崎 敏 一
理 事	自衛隊退職者雇用協議会恵庭支部 支部長	櫻 田 透
理 事	恵庭土地改良区 理事長	大 滝 崇 夫
理 事	恵庭青年会議所 理事長	武 井 和 麿
理 事	恵庭市議会基地特別委員会 委員長	吉 永 孝 之
理 事	恵庭市議会防衛議員連盟 会長	小 橋 薫
理 事	恵庭商工会議所女性会 会長	上 森 裕 子
理 事	恵庭市商店会連合会 会長	落 合 信 也
理 事	恵庭市建設業協会 会長	宮 内 光 則
理 事	恵庭三四会 会長	宮 内 晃 嗣
理 事	公益社団法人恵庭市シルバー人材センター 理事長	中 村 勝 則
理 事	恵庭ロータリークラブ 会長	大 場 優 光
理 事	恵庭市東恵庭地区町内会連合会 会長	水 間 美輝男
理 事	恵庭市柏地区町内会連合会 会長	福 本 隆 司
理 事	恵庭市和光地区町内会連合会 会長	佐々木 正 博
理 事	恵庭市若草地区町内会連合会 会長	茶 園 利 紀
理 事	恵庭市恵み野地区町内会連合会 会長	武 藤 光 一
理 事	恵庭市島松地区町内会連合会 会長	鶴 田 力
理 事	恵庭市島松農村地区町内会連合会 会長	宮 腰 隆 雄
理 事	恵庭ライオンズクラブ 会長	島 田 圭 一
理 事	恵庭市 副市長	横 道 義 孝
監査(理事)	道央自衛隊家族会恵庭支部 支部長	川 股 洋 一
監査(理事)	恵庭市自衛隊婦人協力会 会長	藤 田 久 子

本会役員	役 職 名	氏 名
相 談 役	北海道議会議員	田 中 芳 憲
相 談 役	北海道議会議員	早 坂 貴 敏



花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち



えにわ 恵庭市 2025要望書



令和 8 年度

防衛施設周辺整備等に関する要望書

恵庭市は、北海道の総合兵站基地としての島松駐屯地、国産 90 式戦車を主力に全国で最大数の戦車を保有する北恵庭駐屯地、さらには道内最大の施設部隊である第 3 施設団が所在する南恵庭駐屯地の 3 個駐屯地を有し、島松・恵庭両地区演習場の面積は、市の行政面積全体の 23% に当たる 6,863 ヘクタールと広大な面積を占めており、規模・人員から見ても全国有数の防衛施設が所在する市であります。

また、北海道大演習場（島松地区）は航空自衛隊の空対地射爆撃場を抱え、戦闘機の射爆場として使用されているとともに、戦車や重火砲による実弾射撃訓練も頻繁に実施されており、とりわけ実弾による射撃訓練は地域住民に極めて大きな騒音等の障害を与えているのが実情であります。

さらに、北海道大演習場においては日米共同訓練ノーザンヴァイパー（現レゾリュート・ドラゴン）もこれまで 2 回実施され、沖縄の負担軽減に寄与しているものであります。

このことから、恵庭市におきましては、防衛施設の安定的、継続的使用のため住民の理解と協力を得るよう懸命に努力をしているところでありますが、防衛施設の設置・運用によって生ずる諸障害を解消していただくことにより、さらなる安定使用につながるものと存じております。

防衛施設の周辺整備につきましては、恵庭市に所在する防衛施設の重要性を今一度ご認識いただき市民要望の高い、令和 8 年度防衛施設周辺整備事業等の要望項目が具体化されますよう強く要望申し上げます。

令和 7 年 7 月 3 日

恵庭市長

原田 裕

恵庭市議会議員

川原 光 男

令和 8 年度

防衛施設周辺整備事業等に関する要望項目

- I 特定防衛施設周辺整備調整交付金について
- II 防衛施設周辺整備事業の採択について
- III 砲撃音による住宅防音事業の促進について
- IV 地元産業活性化の促進について
- V 3 個駐屯地の部隊及び自衛隊員の増強について



令和 2 年度 防衛施設周辺民生安定施設整備事業で整備した「花の拠点はなふる」

I 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

1. 恵庭市に所在する北海道大演習場の特性として、市街地まで1 km弱の距離に加え、航空自衛隊の空対地射爆撃場が所在しているとともに、155 mm砲、戦車砲、ヘリ等の実弾射撃も頻繁に実施されるなど、訓練のための弾薬輸送も市街地を経由して運搬されており、全国的にもまれにみる重要な演習場となっております。

さらに令和2年の1月22日～2月8日の間、北海道大演習場において実施された日米共同訓練ノーザンヴァイパー(現レゾリ्यूート・ドラゴン)は、北海道では2回目となり、冬季訓練では初めてオスプレイが使用され、恵庭市上空での飛行訓練により市民が不安を抱えていたのも事実であります。

このようなことから、令和8年度予算編成にあたって、他の行政施策に係る財政措置と同一視することなく、本交付金所要の予算額の確保について、特段の配慮をお願いしたい。

2. 特定防衛施設の指定は、現在、北海道大演習場「島松着弾地及び島松地区」に限定されておりますが、「恵庭地区」においても各種爆破訓練等が実施されている現状から、本地区も同様に指定がされる措置を講じていただきたい。

Ⅱ 防衛施設周辺整備事業の採択について

【民生安定】

1 恵み野中央公園改修事業について 〈新規〉

当該施設は、恵み野地域の環境軸として、地域の中心部を南北に縦断する形で立地しており、水と緑が織りなす豊かな環境は、地域のレクリエーション活動や自然とのふれあいの場の創出、潤いのある都市景観の形成など、多様な機能や役割を担っており、長く地域に親しまれてきました。



一方、供用開始から約40年が経過し、施設の老朽化に加え、樹木が大きく成長したことによる防犯上などの懸念が指摘され、さらには周辺環境や社会状況の変化により、本公園に求められるニーズが多様化しています。

こうした背景から、昨今の激甚化・頻発化する災害に備え、ハード、ソフト両面における役割・機能を十分果たせる公園とするため、散策路の整備・園内樹木の伐採及び樹種更新、一時避難所となる広場の造成等による機能強化を図るとともに、防災あずまや防災トイレ等の整備を行うことで、地域災害対策を充実させることを目的とした再整備を実施することとしたい。

改修事業は3・4・123団地中央通を挟み南北に区分される約4haを対象として、令和8年度の実施を予定しておりますことから、当該事業に対して措置を講じていただきたい。



2 市民会館 耐震化事業について 〈継続〉

当該施設の内、会館部分は、防衛省補助のコミュニティ供用施設整備事業で新築し、その後も避難施設として施設を維持してまいりましたが、耐震性を有していないことが確認され、地震時の収容避難所として活用することができない状況となっており、近年増えてきている自然災害に対し、地震時にも対応できる周辺住民の避難所及び市民の安全安心な利用環境の確保の点からも耐震改修が急務となっております。

このような状況から耐震改修等の対策を講じていただきたい。



【一般防音】

3 除湿設備設置事業について

- (1) 恵み野中学校 (校舎) 〈新規〉
- (2) 恵北中学校 (校舎) 〈新規〉
- (3) 柏陽中学校 (校舎) 〈新規〉
- (4) 島松小学校 (校舎) 〈継続〉
- (5) 柏小学校 (校舎) 〈継続〉
- (6) 松恵小学校 (校舎) 〈継続〉
- (7) 恵庭中学校 (校舎) 〈継続〉
- (8) 恵明中学校 (校舎) 〈継続〉

各校は、防衛省の補助により防音事業で新築しておりますが、各校に除湿設備が無く、夏季の児童・生徒への熱中症等の危険性が伴うことから、除湿設備を新たに設置し、教育環境の整備、教育効果の向上の対策を講じていただきたい。





【防音助成】

4 市民会館 耐震化事業について 〈継続〉

当該施設の内、大ホール部分は、防衛省補助の特別集会施設整備事業で新築し、その後も避難施設として施設を維持してまいりましたが、耐震性を有していないことが確認され、地震時の収容避難所として活用することができない状況となっており、近年増えてきている自然災害に対し、地震時にも対応できる周辺住民の避難所及び市民の安全安心な利用環境の確保の点からも耐震改修が急務となっております。

このような状況から耐震改修等の対策を講じていただきたい。



Ⅲ 砲撃音による住宅防音事業の促進について

北海道大演習場（島松地区）の演習期間は、年間約 3 0 0 日以上使用され、1 5 5 mm 榴弾砲、戦車砲、ヘリ等各種訓練が行われており、砲撃騒音が大なるものがあります。

この騒音被害を解消するため、平成 2 4 年 6 月に砲撃音住宅防音事業の対象区域が指定され、こうした中、令和元年度から大幅な予算措置がなされ、これまでに約 2, 0 0 0 世帯の防音工事が完了し、北海道防衛局からも令和 7 年度末には待機世帯が解消する計画であると伺っております。また、令和 7 年度からは機能復旧工事も補助対象となり、地域住民共々に感謝しているところであります。

引き続き、防音工事を希望する世帯については早期に実施するなど、騒音防止対策の進展を図っていただくよう要望します。

また、区域指定から外れた演習場周辺地域の騒音測定調査についても、引き続き実施し、砲撃音による住宅防音事業に必要な令和 8 年度の予算の確保と法制化を図っていただきたい。

令和8年度 事業一覧表

【防衛施設周辺整備事業一覧表】

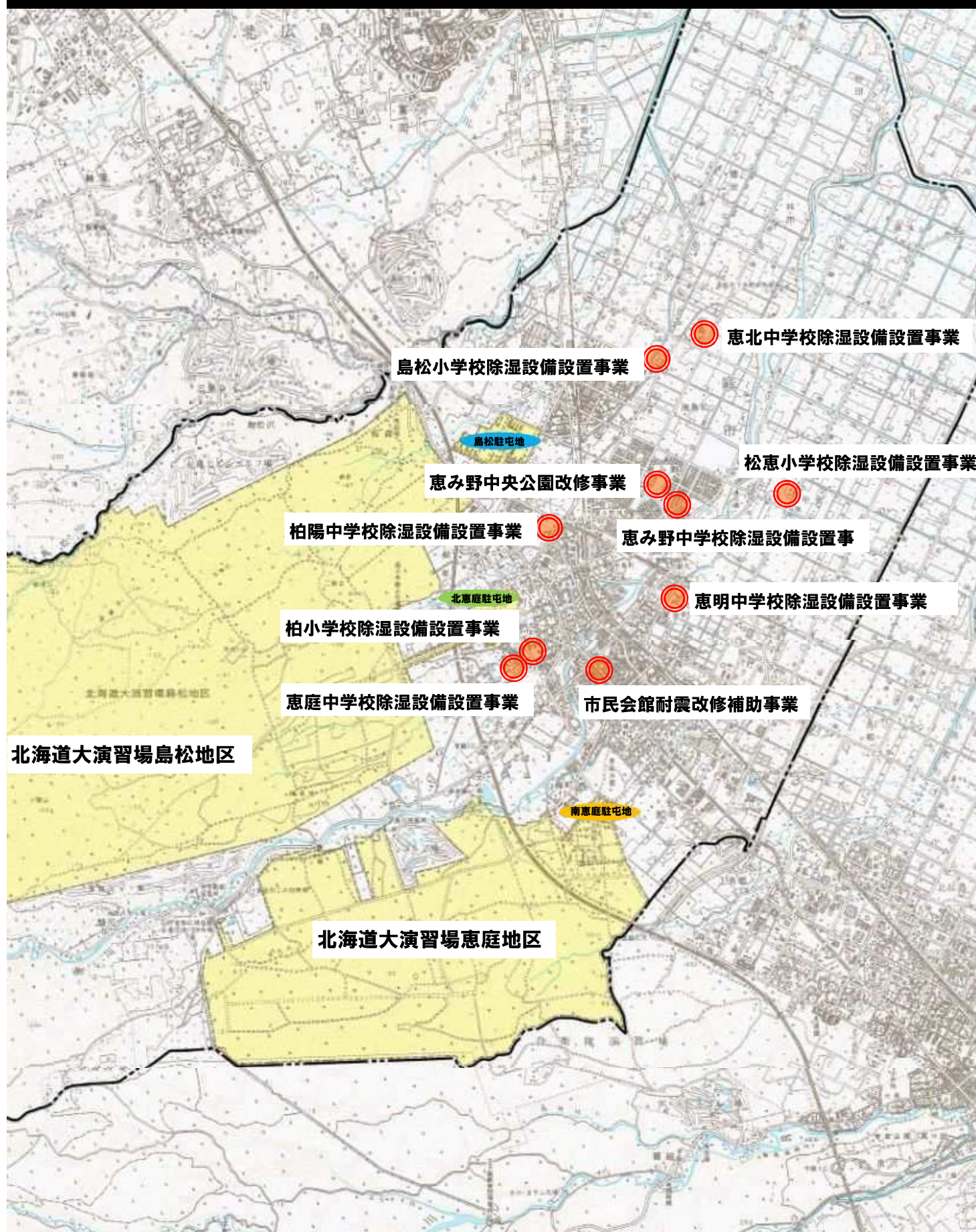
令和7年4月1日 現在 (単位: 千円)

番号	事項区分	事業名	新継 区分	全体事業計画				令和8年度事業計画				備考
				事業量	事業費	補助割合	補助金	事業量	事業費	補助割合	補助金	
1	民生安定	恵み野中央公園改修事業	新規	整備工事 一式	726,000	2/3	484,000	整備工事 一式	132,000	2/3	88,000	R8年度2割 R9年度8割
2		市民会館耐震改修補助事業	継続	コミュニティ供用施設耐震改修工事等	733,526	7.5/10	550,144	コミュニティ供用施設耐震改修工事等	733,526	7.5/10	550,144	R7年度0割 R8年度10割
3	(1)	恵み野中学校除湿設備設置事業	新規	校舎除湿設備設置工事	95,340	9/10	85,806	実施設計 1式除湿設備設置工事	21,769	9/10	19,592	R8年度2割 R9年度8割
	(2)	恵北中学校除湿設備設置事業	新規	校舎除湿設備設置工事	77,879	9/10	70,090	実施設計 1式除湿設備設置工事	18,594	9/10	16,734	R8年度2割 R9年度8割
	(3)	柏陽中学校除湿設備設置事業	新規	校舎除湿設備設置工事	86,540	7.5/10	64,903	実施設計 1式除湿設備設置工事	20,168	7.5/10	15,125	R8年度2割 R9年度8割
	(4)	島松小学校除湿設備設置事業	継続	校舎除湿設備設置工事機能復旧工事	257,378	9/10	231,637	除湿設備設置工事	81,982	9/10	73,783	R7年度2割 R8年度8割
	(5)	柏小学校除湿設備設置事業	継続	校舎除湿設備設置工事	100,898	9/10	90,808	除湿設備設置工事	78,071	9/10	70,264	R7年度2割 R8年度8割
	(6)	松恵小学校除湿設備設置事業	継続	校舎除湿設備設置工事	69,553	9/10	52,164	除湿設備設置工事	53,028	9/10	39,771	R7年度2割 R8年度8割
	(7)	恵庭中学校除湿設備設置事業	継続	校舎除湿設備設置工事	98,578	9/10	88,720	除湿設備設置工事	76,173	9/10	68,556	R7年度2割 R8年度8割
	(8)	恵明中学校除湿設備設置事業	継続	校舎除湿設備設置工事	110,060	9/10	99,053	除湿設備設置工事	85,567	9/10	77,010	R7年度2割 R8年度8割
4	防音助成	市民会館耐震改修補助事業	継続	特別集会施設耐震改修工事等	978,527	7.5/10	517,747	特別集会施設耐震改修工事等	68,607	7.5/10	51,455	R7年度2割 R8年度8割
合 計					3,334,279		2,335,072		1,369,485		1,070,434	

【砲撃音による住宅防音事業】

番号	事項区分	事業名	新継 区分	全体事業計画				令和8年度事業計画				備考
				事業量	事業費	補助割合	補助金	事業量	事業費	補助割合	補助金	
	住宅防音	砲撃音による 住宅防音工事	継続	砲撃音による住宅防音工 事の促進	(予算確保)	10/10	—	設計+工事 1式	(予算確保)	10/10	—	

令和8年度 防衛施設周辺整備事業要望位置図



IV 地元産業活性化の促進について

恵庭市内には、陸上自衛隊の島松駐屯地、南恵庭駐屯地、北恵庭駐屯地の３個駐屯地が所在し、更には北海道大演習場（島松地区・恵庭地区）という重要な防衛施設が集積しております。

これら自衛隊の存在は、恵庭市にとって各種事態の発生時の対処や地域コミュニティ及び地元産業の活性化に大きく貢献しており、部隊や駐屯地・基地等の安定的な運営のためには地元地域との連携や一層の調和がきわめて重要であります。

地元産業を支える地域企業にあっては、３個駐屯地に配備された自衛隊員の特殊な勤務体制や生活ニーズなどにきめ細かく応えつつ、自衛隊の記念行事や災害派遣等においては、これまでも相互に協力し支えあいながら、共存共栄の関係を維持・継続しているものと認識しております。

令和４年１２月に策定された防衛力整備計画では、「駐屯地や基地等の配置・運営に当たっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。また、中小企業者に関する国等の契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進する。」となっており、地域との連携が示されております。

また、恵庭市では、「恵庭市ふるさと産業振興条例」を平成３１年に制定し、地域資源の活用で持続的な発展を目指しており、事業者及び関係機関等に市内事業者の受注機会の確保と市内産品等の活用について協力を求めています。

これらのことから恵庭市内の３個駐屯地における糧食や物件等の地元調達を促進するとともに、国が発注する防衛施設関係工事及び維持修繕等、地元企業の受注機会の確保について、一層の拡大に配慮していただきたい。

V 3 個駐屯地の部隊及び自衛隊員の 増強について

恵庭市に、3 個の駐屯地が所在し、長年に亘り国の防衛政策に協力してまいりましたが、平成 16 年 3 月、南恵庭駐屯地において数百名規模の部隊であった第 1 施設群が廃止され、それ以降、大規模な部隊の廃止及び隊員の削減が続いており、地域社会にも大きな影響を受けております。

南恵庭駐屯地では、更に令和 6 年 3 月、第 7 3 戦車連隊の 1 個戦車中隊が廃止されました。

北恵庭駐屯地においては、平成 26 年 3 月に第 1 戦車群が廃止され、平成 31 年 3 月には第 11 戦車大隊が第 11 戦車隊へと部隊の規模が縮小されました。加えて令和 5 年 3 月には第 7 2 戦車連隊の 1 個戦車中隊が廃止されました。

島松駐屯地においては、北部方面後方支援隊が所在し、南恵庭駐屯地の第 1 施設群及び北恵庭駐屯地の第 1 戦車群を支援しておりましたが、各々の部隊の廃止に応じて、同様に支援部隊が廃止されております。

一方、南恵庭駐屯地においては、平成 20 年 3 月に廃止された第 3 施設団が平成 29 年に昇格再編し、島松駐屯地においては、令和 5 年 3 月に北部方面輸送隊の 2 個中隊が配置され、それぞれ定員増が図られました。私共としては地域の経済活動はもとより、地域づくりにおける参画に大いに期待をしているところであります。

また、恵庭市には 3 個駐屯地の他、北海道大演習場という陸上自衛隊の演習場と航空自衛隊の射爆撃訓練場が存在し、今日まで地元住民の理解を得ながら、自衛隊と共存共栄で「まちづくり」を進めてきた長い歴史があります。

令和 4 年 12 月に策定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の実行にあたっては、恵庭市におけるこれまでの自衛隊の削減状況や優れた訓練環境にある立地状況等を踏まえ、3 個駐屯地の部隊及び自衛隊員を増強していただきますよう、強く要望いたします。



市の花 すずらん

北海道 恵庭市

令和 7 年度 要望スケジュールについて

1. 令和 7 年度防衛省所管事業等に係わり、恵庭市、北海道基地協議会、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会 及び 自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会による要望を下記の日程（案）により行います。

日 程	要望先		要望者
5 月 3 0 日 7 月 3 日	在札要望	北部方面総監部 陸上自衛隊第 7 師団 北恵庭駐屯地 北海道防衛局 北海道防衛局千歳防衛事務所	市長、市議会議長
6 月 2 3 日	在札要望	北海道防衛局、北海道	北海道基地協議会
6 月 2 5 日	中央要望 (夏季)	防衛省、総務省、財務省、国会議員	北海道基地協議会
6 月 2 6 日	定期総会 中央要望	防衛省、総務省、財務省、国会議員	全国基地協議会 防衛施設周辺整備全国協議会
7 月 1 7 日	中央要望 (夏季)	防衛省、国会議員	北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会
7 月 2 8 日 ～ 2 9 日	中央要望	防衛省、道内選出国会議員	市長、市議会議長、 自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会
1 1 月 6 日	中央要望 (秋季)	防衛省、国会議員	北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会
1 1 月 7 日	中央要望 (秋季)	防衛省、総務省、財務省、国会議員	北海道基地協議会
1 1 月 2 0 日	中央要望	防衛省、総務省、財務省	全国基地協議会 防衛施設周辺整備全国協議会

2. 全国市議会議長会基地協議会による要望（議長）

- (1) 要望項目 ・基地交付金・調整交付金（総務省所管）の所要額確保等について
・基地周辺対策経費（防衛省所管）の所要額確保等について

(2) 要望活動日程（案）

- 令和 7 年 7 月 8 日 基地関係国会議員との情報連絡会、概算要求前要望活動
- 令和 7 年 8 月 下旬 概算要求時要望活動
- 令和 7 年 10 月 29 日 基地関係国会議員との情報連絡会
- 令和 7 年 11 月 下旬 政府予算編成前要望活動

